

冬季の省エネ・節電に取り組みましょう

冬は、暖房の使用により、夏と並んで一年で最も電力の需要が大きくなる季節です。

これまでも県民・事業者の皆様には、省エネ・節電に取り組んでいただいているところですが、今一度御家庭・職場等での利用状況を見直し、より一層の省エネ・節電に御協力いただきますようお願いいたします。

※健康や安全には十分配慮して、無理のない節電をお願いします。

節電のポイント

○ 電力需要が大きい時間帯の電力使用量を減らす

○ 発電した電力はためておくことができません。

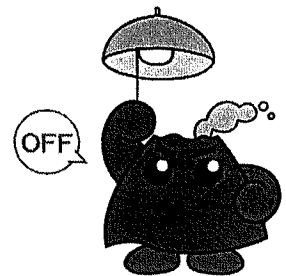
発電所では、常に消費量に応じた電力を発電し、供給を続けています。

もし、供給している電力よりも多くの電力を一度に消費しようとした場合、大規模な停電がおこるおそれがあります。

電力使用量が、発電所の供給能力を超えないように、電力需要が大きくなる時間帯の電力使用量を減らすことが大切です。

○ 冬期の電力使用のピークは、夏期（14時頃）と異なり、朝・夕を中心に長時間（平日の8時頃から21時頃まで）となる傾向があります。

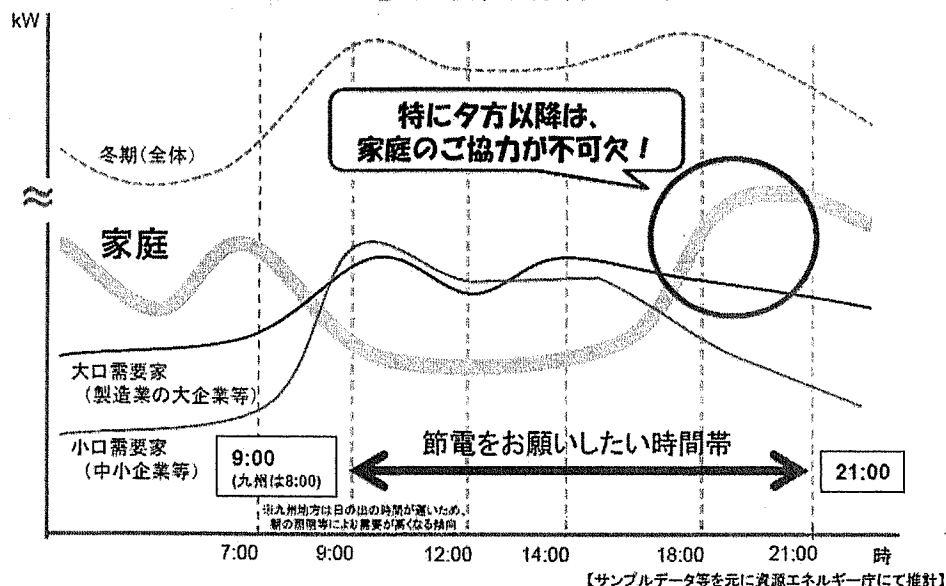
重ね着をして室温を上げすぎない工夫をする、電化製品を使う時間をずらせるものはできるだけ他の時間帯に使用する等御協力ください。



○ 電力全体の使用量を減らす

電力の使用量全体が減れば、発電のために使用する石油やガスなどの燃料を節約でき、また、二酸化炭素排出量を減らすことができます。

冬期平日の電気の使われ方(イメージ)



家庭の節電

◎ 家庭での電力消費の割合

家庭で、冬の夕方（19時頃）に、多く電力を消費している電気製品は、エアコン（30%）、照明（13%）、冷蔵庫（11%）、テレビ（6%）などです。
これらの家電を上手に使うことで、効果的に節電することができます。

◎ 節電メニュー

ご家庭で実施できるものをチェックして、合計5%以上を目安にご協力をお願いします。
(それぞれのご事情のもと、無理のない範囲でご協力ください。)

節電メニュー		節電効果		チェック
		エアコン有	エアコン無	
エアコン	重ね着などをして、室温20℃を心がけましょう。	7%	—	
	窓には厚手のカーテンを掛けましょう。	1%	—	
照明	不要な照明をできるだけ消しましょう。	4%	6%	
テレビ	画面の輝度を下げましょう。	標準→省エネモードに設定し、 使用時間を2/3に減らした場合	2%	3%
	必要な時以外は消しましょう。			
冷蔵庫	冷蔵庫の設定を「弱」に変えましょう。	1%	2%	
	扉を開ける時間をできるだけ減らしましょう。			
	食品をつめこまないようにしましょう。			
ジャー炊飯器	早朝にタイマー機能で1日分をまとめて炊きましょう。	1%	2%	
	保温機能は使用せずに、良く冷ましてから冷蔵庫に保存しましょう。			
温水洗浄便座(瞬間式)	便座保温・温水の設定温度を下げましょう。	1%未満	1%	
	不使用時はふたを閉めましょう。			
待機電力	リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切りましょう。	1%	2%	
	長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜いておきましょう。			

※夕方ピーク時の消費電力 エアコンを使用する家庭：約1,400W ガス・石油ストーブ等を使用する家庭：約1,000w（資源エネルギー庁推計）

その他の節電メニュー	
暖房機器	電気カーペットは人のいる部分だけを温めるようにしましょう。
	エアコンのフィルターを定期的（2週間に一度程度が目安）に掃除しましょう。
	扇風機やサーキュレーターで部屋の上部の温度を循環させましょう。
	こたつは、上掛けなどを活用し、暖気を逃がさないようにしましょう。
電気ポット	お湯はコンロで沸かし、ポットの電源は切りましょう。
洗濯機	容量の80%を目安にまとめ洗いをしましょう。

節電時に注意していただきたいこと

○ガスや石油を使うときは、窓を開けるなどして必ず換気。（空気が不足すると一酸化炭素が発生します。）

○洗濯物や布団などはストーブの近くには置かない。（火災の原因となることがあります。）

経済産業省「冬期の節電メニュー（ご家庭の皆様）」より

事業所の節電

経済産業省から、①オフィスビル、②卸・小売店、③食品スーパー、④医療機関、⑤ホテル・旅館、⑥飲食店、⑦学校、⑧製造業の8業種について、業種別の節電メニューが紹介されています。（「冬期の節電メニュー（事業者の皆様）」 <http://www.meti.go.jp/setsuden/pdf/touki02.pdf>）

事業所で実施できるものをチェックして、**合計5%以上**を目安にご協力をお願いします。

※ライフライン機能の維持や生産活動等に実質的な影響が生じない範囲でのご協力をお願いします。

※節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意ください。

オフィスの例

○ 事業所の電力消費の割合

電力消費のうち、空調用電力が約28%、照明が約33%、OA機器（パソコン、コピー機等）が約21%を占めます。

これらで電力消費の約82%を占めるため、これらの分野における節電対策が効果的です。

○ 節電メニュー

節電メニュー		節電効果	チェック
照 明	執務エリアの照明を半分程度間引きする。	8%	
	使用していないエリア（会議室、廊下等）は消灯を徹底する。	3%	
空 調	テナントは空調スイッチを切り、オーナーはビル全体が適切な温度になるよう調整を行う等、適切な温度管理を行う。（3℃下げた場合）	4%	
	使用していないエリアは空調を停止する。	1%未満	
	室内のCO2濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運行によって外気の取り入れ量を調整する（外気導入による負荷を減らすため）。	4%	
	夕方以降はブラインド、カーテンを閉め、暖気を逃がさないようにする。	1%	
	熱源機（ガス熱源は除く）の温水出口の温度を低めに設定し、熱源機ヒートポンプ等の動力を削減する。	1%	
	空調機の一斉の起動を避ける。（運転時間前倒し、フロア毎の時間調整等） （1時間程度の効果）	4%	
OA機器	長時間席を離れるときは、OA機器の電源を切るか、スタンバイモードにする。	1%	

※記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。

その他の節電メニュー	
照 明	昼休みなどは完全消灯を心がける。
	従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。
空 調	フィルターを定期的に清掃する（2週間に1回程度）。
	暖房と冷房の同時使用による室内混交損失を避ける。
コゼン動	ハロゲンヒーター等の暖房器具を個人で使用しない。
	温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。
	エアタオル等のプラグをコンセントから抜いておく。
普及啓発	ビル全体の節電目標と具体的アクションについて、関係全部門・テナントへ理解と協力を求める。
	節電担当者を決め、責任者と関係全部門・テナントが出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。
	従業員やテナントに対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。

今冬の節電へのご協力をお願い

～平成23年11月経済産業省資料より（九電関係分抜粋）～

今冬、九州電力管内では電力不足が懸念されます。

電力の需給ギャップによる停電の発生を回避するため、ライフラインの機能維持や生産活動等に実質的な影響が生じない範囲で、自主的な節電のご協力をお願い申し上げます。

九州電力管内の節電実施期間・時間帯

12/1 平日8:00-21:00 数値目標なしの節電	12/26 平日（年末年始は12/29～1/4を除く） 8:00-21:00 ▲5%以上の節電※	2/3 平日8:00-21:00 数値目標なしの節電	3/30 平日8:00-21:00 数値目標なしの節電
-----------------------------------	---	----------------------------------	-----------------------------------

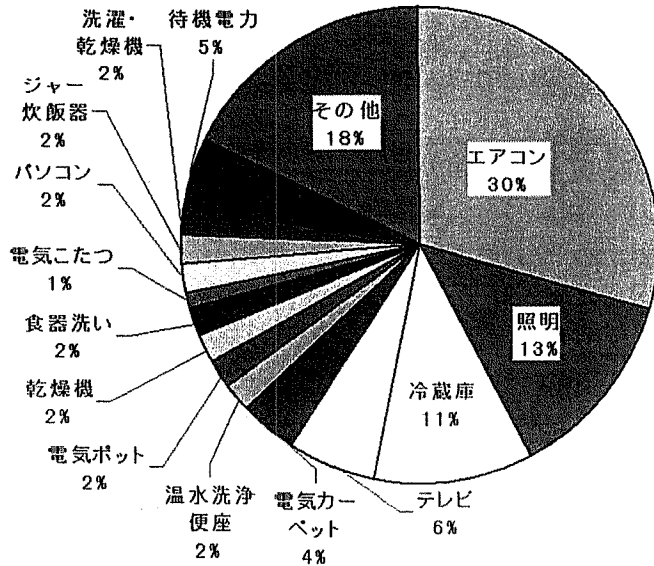
※▲5%以上の節電を実施した場合、ライフライン機能等への支障や生産活動に実質的な影響を及ぼす場合には、影響が生じない範囲で自主的に目標を設定いただき、節電をお願いします。その場合には、事業所の業務部門については共通目標（▲5%以上）を上回る節電をお願い致します。

使用最大電力（kW）の抑制について

- 節電をお願いする期間・時間帯において、前年同月の使用最大電力（kW）の値等を目安とした基準から▲5%以上の節電をお願いします。
- 1日（24時間）を通じた電気の使用量（kWh）の合計の抑制ではありません。

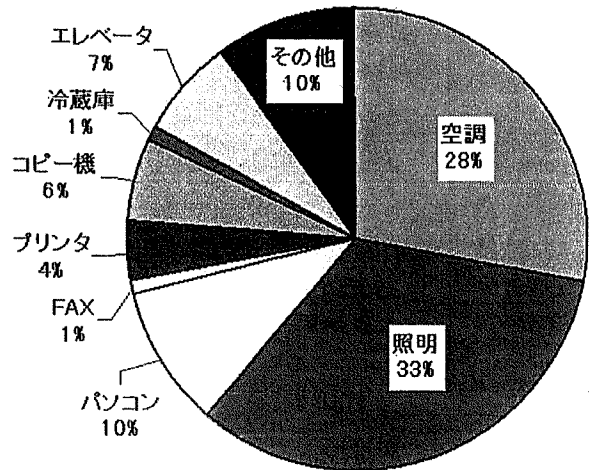
○家庭の電力消費の割合

家庭ではエアコン、照明、冷蔵庫、テレビに多くの電気が使われています。



○オフィスの電力消費の割合

空調用電力が約28%、照明が約33%、OA機器（パソコン、コピー機等）が約21%を占めます。



【資源エネルギー庁推計】

○政府の節電ポータルサイト「節電.go.jp」（内閣官房，経済産業省）

<http://www.setsuden.go.jp>

○節電メニュー（経済産業省）

http://www.meti.go.jp/earthquake/electricity_supply/O325_electricity_supply.html

○節電ダイヤル（経済産業省）節電に関するお問い合わせ

TEL. 0570-064-443（9時～17時）

○需給ひっ迫お知らせサービス（経済産業省）電力がひっ迫した時に携帯電話・スマホに通知

<http://seikatsu.setsuden.go.jp/appli/>